

工 事 成 績 採 点 表 〔完成、一部完成〕

工事担当課

工 事 名		契約金額 (最終)																																
請 負 者 名		工 期												平成 年 月 日から平成 年 月 日						完成年月日		平成 年 月 日												
考 査 項 目		監督員					担当課長					検査員(出来形・中間)						検査員(出来形・中間)						検査員(完成)										
		氏名					氏名					氏名						氏名						氏名										
項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																												
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																												
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5	-15																					
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15																					
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2																																	
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	+7.0				0																												
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0																							
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点					± 点						± 点																
評定点 (6.5点±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点						④ 点																
評定点計		〇既済部分(中間)検査があった場合: (① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2) = 点 ※但し、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値 〇既済部分(中間)検査がなかった場合: (① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.4) = 点																																
7. 法令遵守等	※7	点																																
評定点合計		〇評定合計(点) - 法令遵守等(点) = 点																																
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認 ※9						履行 不履行 対象外																											
所 見 ※5		(監督員)										(担当課長)										(検査員)												

※1 6.5点 + 1.～3.の評定(加減点合計) + 4.～6.の評定(加減合計) = 評定点
 各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。
 ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
 評価に際しては、監督員からの報告を受けて担当課長が評価するものとする。
 ※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。
 ※4 4.、5.、6.は加点評価のみとする。また、法令遵守は、減点評価のみとする。
 ※5 所見は必ず記載する。
 ※6 各検査項目ごとの採点は、検査項目別運用表によるものとし、完成技術検査の評価に先立ち、監督員、担当課長が行う。
 ※7 法令遵守等の評価は、担当課長が行う。
 ※8 評定合計は、四捨五入により整数とする。
 ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。